

石川県輪島漆芸美術館利用のご案内

使用の申込みについて

- ・当館は漆芸品の保存管理、展示する美術館であり、開催の可否にかかる判断は当館に委ねられます。
- ・申し込みは所定の用紙（当館受付での受け取り、またはホームページよりダウンロード）で申請してください。
- ・付属設備や備品類を使用される場合は、種類・数など具体的に申し込んでください。
- ・控室をご希望される場合は、1階会議室（広さ 30 m²）を事前にご予約ください。

使用料について

- エントランスホール：無料
- 会議室：無料
- 講義室

午前 9 時～午後 1 時：4,190 円

午後 1 時～午後 5 時：4,190 円

午前 9 時～午後 5 時：8,380 円

- ・使用時間は準備及び使用後の整理等に要するすべての時間を含みます。
- ・使用時間が定められた使用時間に満たない場合でも使用料について時間割計算は行いません。
- ・冷暖房期間中の利用料については、当該使用料に 3 割を乗じて得た額を加算します。
- ・使用料に 10 円未満の端数がある場合は、その端数を四捨五入します。

使用上の注意事項

- ・開催にあたっては展覧会鑑賞のお客様への配慮をお願いします（極力大きな声や音を出さないように心掛けてください）。
- ・大規模、大容量の装置の使用は、美術館運営に支障が出る恐れがあるのでご遠慮ください。
- ・許可なく施設、設備、器具などを使用しないでください。
- ・会場での寄附金募集、物品販売はできません。
- ・利用するに当たり必要な人員として、案内・会場整理・駐車場整理・警備員等は使用者において手配してください。
- ・催物等に関する目録がございましたら、美術館保存資料として提出してください。
- ・開催時間は、当館開館中（午前 9 時～午後 5 時）とします。
- ・リハーサル（音出し）は原則禁止とします。

- ・搬入、搬出時及び当該展示開催期間中は、美術館職員の指示に従ってください。
- ・会場設営は、美術館職員の指示のもと主催者が行ってください。
- ・当日の司会進行も主催者で行ってください。
- ・会場内の装飾などについては、事前に打ち合わせをしていただき、美術館運営に支障がない範囲で行ってください（エントランスホールについては不可）。
- ・生花等の植物の持ち込みは原則禁止とします。
- ・市民等への周知、チラシ作成は主催者が行ってください。
*チラシなどに記載する際の会場名称は
「石川県輪島漆芸美術館 エントランスホール（又は講義室）」
- ・催物等開催期間中の事故につきましては、当館では責任を負いかねます。
- ・虚偽の申請や規則等に違反したときは、利用許可の取消や利用の停止を命ずることがあります。

利用後のご案内

- ・直ちに利用場所を原状回復してください。
- ・利用者の責により、館の展示品または施設、設備等に損害を与えたときは賠償していただく場合があります。
- ・ゴミ等は全てお持ち帰りください。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の予防対策について

- ・関係者に発熱などの症状がある場合、その方は催しへの参加をお控えください。
- ・マスクの着用については、個人の判断が尊重されるようご配慮をお願いします。
- ・座席の間隔は、講義室及びエントランスホールともに人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保してください。
- ・会場受付に消毒液の設置をお願いします。
- ・飲食は禁止とします。
- ・感染拡大の状況によって変更になる可能性があります。

令和3年11月1日現在
令和4年6月10日改正
令和6年5月15日改正